

仕 様 書

1 調達物品の名称等

品 名	規 格	数量	単位	備 考
レギュラーガソリン	JIS-K2202 の規格に 適合する 89 オクタン価 以上のもの	1	リットル	単価契約とする。 年間購入予定数量 1 2, 0 0 0 リットル
軽油	JIS-K2204 の規格に 適合するもの	1	リットル	単価契約とする。 年間購入予定数量 3 0 0 リットル

2 納入期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 納入場所等

広島県尾道庁舎から半径 1 k m 以内（陸路）に存在する調達物品を供給可能な給油施設で、
注油カードで給油できること。

ただし、セルフスタンドのみの給油施設については、対象外とする。

4 その他

- （1） 注油カードは、車両ごととすること。
- （2） 給油した日、数量、車両番号を記載した明細書を、所ごとに作成すること。
- （3） 請求書は、所ごとに作成すること。
- （4） 注油カードの作成に要する経費は、受注者の負担によるものとする。